

第2期 事業報告書

(2024年6月1日～2025年5月31日)

1. 法人の概要

(1) 設立年月日

2024年3月15日

(2) 定款に定める目的

この法人は、三重県の地域振興に資するため、優秀な学徒に対して育英上必要な事業を行い、将来社会に貢献し得る有為な人材の育成に寄与することを目的とする。

(3) 定款に定める事業内容

- ① 奨学金の給付事業
- ② その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 事業の状況

【奨学金給付事業】

定款4条に基づき奨学金の給付事業を開始し、11名に対して、奨学金を給付いたしました。

(1) 奨学金給付事業の概要：

当財団の目的である「三重県の地域振興に資するため、優秀な学徒に対して育英上必要な事業を行い、将来社会に貢献し得る有為な人材の育成に寄与すること」を実現するため、以下の規程等を制定するとともに選考委員会を設置いたしました。

- ・ 2025年度奨学生募集要項
- ・ 奨学生選考基準
- ・ 奨学金給付規程
- ・ 選考委員会規程

(2) 募集要項概要：

- ① 給付金額：月額5万円(年額60万円)
- ② 給付対象期間：2025年4月から大学の正規最短修学期間の4年間
(医学部等6年修学の学部は6年までが給付対象期間)
- ③ 給付方法：3か月に1度、本人名義の金融機関口座へ振込
- ④ 出願資格：下記要件すべてに該当する方
- ⑤ 採用予定者数：10名程度
 - ・ 三重県内所在の高等学校を2025年3月に卒業見込であって、第一学年から直近までの成績証明書の平均評価が5段階で3.5以上の方
 - ・

- ・ 国内の4年制大学に進学を希望する方（医学部等6年修学を含む）
- ・ 学術に優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる方
- ・ 本財団が企画する行事（贈呈式等）への参加に協力することができる方

（３） スケジュール

- ① 応募期間：2024年10月1日～2024年11月29日
- ② 採用内定者決定：2025年2月上旬
- ③ 採用確定者決定：2025年3月末日
- ④ 奨学金支給：2025年5月から

（４） 選考手続

選考委員が選考基準に基づき総合的に検討し、適格性について選考委員会で審議を行い理事会の決議により決定いたしました。なお、選考委員が応募者と特別の利害関係を有する場合には、選考に加わらない体制をとっております。

（５） 周知活動

当財団の活動を広く認識いただけるよう、募集要項を当財団ホームページに開示するとともに三重県に所在する全ての高等学校に送付しました。

【管理部門】

（１） 規程の制定

ガバナンス体制構築のため、以下の規程を制定いたしました。

- ・ 職務権限規程
- ・ 財産管理運用規程
- ・ 資金運用規程
- ・ 寄附金等取扱規程
- ・ 個人情報の保護に関する基本方針
- ・ 特定個人情報取扱規程
- ・ 個人情報管理規程
- ・ 理事会運営規則
- ・ 評議員会運営規則
- ・ 会計処理規程
- ・ 印章管理規程

（２） 理事会に関する事項

当事業年度においては定時理事会 2 回、臨時理事会 1 回を開催しました。

① 第1回理事会の開催

日時：2024年8月5日

— 報告事項 —

第1号報告 代表理事の職務執行状況の報告

— 決議事項 —

第1号議案 第1期事業報告書について

第2号議案 第1期計算書類について

第3号議案 選考委員の選任について

第4号議案 奨学金の給付事業について

- 2025年度奨学生募集要項
- 奨学生選考基準
- 奨学金給付規程
- 選考委員会規程

第5号議案 各種規程について

- 職務権限規程
- 財産管理運用規程
- 資金運用規程
- 寄附金等取扱規程
- 個人情報の保護に関する基本方針
- 特定個人情報取扱規程
- 個人情報管理規程
- 理事会運営規則
- 評議員会運営規則
- 会計処理規程
- 印章管理規程

第6号議案 定時評議員会の開催方法及び議案について

② 第2回理事会の開催

日時：2025年2月5日

— 報告事項 —

第1号報告 代表理事の職務執行状況の報告

— 決議事項 —

第1号議案 第1回（2025年度）の奨学生採用内定者の決定について

第2号議案 定款の改訂について

第3号議案 諸規程の改訂について

第4号議案 公益認定申請について

第5号議案 臨時評議員会の開催方法及び議案について

③ 第3回理事会の開催

日時：2025年5月2日

— 報告事項 —

第1号報告 代表理事の職務執行状況の報告

— 決議事項 —

第1号議案 第3期事業計画と収支予算について

(3) 評議員会に関する事項

当事業年度において定時評議員会を2回開催（決議の省略）しました。

① 第1回評議員会の開催（決議の省略）

日時：2024年8月19日

— 報告事項 —

第1号報告 第1期事業報告書の報告について

第2号報告 評議員会運営規則について

— 決議事項 —

第1号議案 第1期計算書類の承認について

② 2回評議員会の開催（決議の省略）

日時：2025年2月17日

— 決議事項 —

第1号議案 定款の改訂について

第2号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の改訂について

以上

第 2 期 事業報告書 附属明細書
(2024 年 6 月 1 日～2025 年 5 月 31 日)

第 2 期の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。